

以前購入したビルトイン食洗機を点検するようハガキが届いた。



有料だけど点検の必要はあるの？

「メーカーから『**有料点検のお知らせ**』ハガキが届いたが本当か」と、相談が入りました。

長期間の使用による経年劣化で重大事故を起こすおそれのある製品を、特定保守製品として標準使用期間を設けたのが**長期使用製品安全点検制度**です。その期間の終わり頃に点検通知が届きます。安全に使うため**点検(有料)**を受けましょう。

対象製品(2009年4月1日以降に製造・輸入されたもの):
石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、
ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機、
屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま

ご不明な点は早めに札幌市消費者センター(728-2121)へ